

本

あち

令和5年(2023年)

第116号

10月20日発行

議会だより



9月定例会

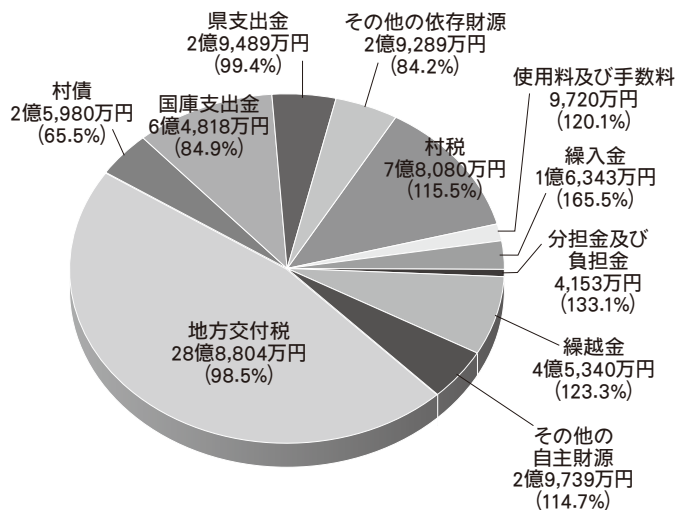
- ★ 9月定例会のあらまし 2 ページ～
- ★ 決算特別委員会報告 6 ページ～
- ★ 各委員会報告 8 ページ～
- ★ 一般質問 (7 議員) 13 ページ～
- ★ 用語解説 17 ページ
- ★ 議会による事務事業評価 18 ページ

令和4年度阿智村歳入歳出決算

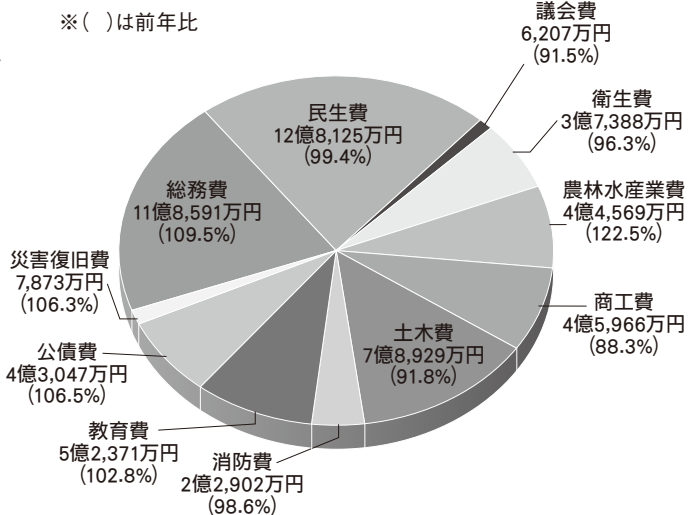
予算未執行が27節、130万円。計画的、積極的な予算執行を!

一般会計

歳入 総額 62億1,755万円



歳出 総額 58億5,968万円



主要財政指標	4年度	3年度	説明
経常収支比率	78.9%	75.7%	一般財源に対する施設の維持・管理や人件費などの経常的に支出される経費の割合。比率が少ないほど自由に使えるお金が多くなる。(理想値: 70~80%)
実質公債比率	0.8%	0.1%	税収や普通交付税などの一般財源に対する元利償還金(借金の返済額)の割合。借りるより返す方が多いとマイナスになる。(18%以上は要注意)

水道事業会計

	収入 (前年比)	支出 (前年比)
☆収益的	2億1,345万円 (100.3%)	1億9,734万円 (98.7%)
☆資本的	1億792万円 (130.6%)	1億7,088万円 (124.2%)

下水道事業会計

	収入	支出
収益的	2億5,947万円	3億6,273万円
資本的	1億9,755万円	2億9万円



今月の表紙 ▶ シリーズ『ひと+活動+想い』

【駒場 西上町里山づくり推進協議会】

城山に遊歩道を設置する構想のもと、地域の人々が憩える場として、自然や森林に関わる教育の場として、そして村を訪れる観光客も山歩きを楽しめる場として里山整備を進めているグループです。毎週土曜日に若い会員達がベンチをつくったり東屋の構想をねったり様々なアイデアを出し合っながら活動をされています。皆さんも是非、遊歩道を散策してみてください。

文章中の☆の付いた用語は、17ページの用語解説「おしえて!セiakん!(仮)」で解説しています。参考に読んでみてください!

9月定例会の あらまし

1つの同意と11議案、1つの陳情について 審議しました

特別会計

会計名	歳入 (前年比)	歳出 (前年比)
国民健康保険事業	5億4,564万円 (93.6%)	5億3,610万円 (94.0%)
国民健康保険直診	5,112万円 (111.7%)	4,815万円 (115.2%)
介護保険	8億6,804万円 (98.2%)	8億4,006万円 (96.3%)
後期高齢者医療	7,580万円 (97.4%)	7,512万円 (97.4%)



監査委員からの主な意見(要約)

一般会計・特別会計

令和4年度の一般会計歳入歳出決算の総額を前年度と比較しますと、歳入においては、2795万円(0.4%)の減となり、歳出については、約6757万7千円(1.2%)の増額となり、令和4年度における単年度実質収支額は5884万7千円のマイナスとなりました。

★主要財政指標は、経常収支比率は78.9%と良好な水準で推移、また財政健全化を示す、実質公債費比率は0.8%であり、他の★実質赤字比率・★連結実質赤字比率・★将来負担比率はいずれもマイナスであり、良好な財政運営がなされており今後も維持していただきたい。

性質別歳出については、人件費は前年比1146万4千円(1.0%)減額であるが、昨年度支払い分を当期処理によるもので実質収支額・職員数は増加しており、業務の効率性向上に向けた取り組みが必要である。令和4年度の税収及び税外の未収金の回収は、前年度実績を上回り、97.4%となっている。

担当課、係及び関係する職員の日々の努力が報われるところであるが、税負担公平の観点からも早期の回収に取り組まれない。

水道事業会計

令和4年度の水道事業の★収益的

収入では、前年度より★営業収益は増えました。★営業費用では、ランニングコストが増大するなどの影響を受けたが未処理欠損金は前年度と比較し、839万5千円減額することができました。

なお、給水状況は、安定した給水ができ、利用者に不便をかけることがなかった。今後も安定した給水に努められたい。

施設や管路等は計画的に更新を行っていただきたい。

未収金の回収については、引き続き利用者の公平負担の観点からも、滞納整理に取り組まれない。

下水道事業会計

下水道事業会計は、企業会計に移行した初めての決算であり、純損失1億454万5千円が生じ、当年度未処理欠損金として翌年度へ繰り越すものとなりました。

汚水処理の状況は、利用は増えたが、物価高騰の影響により損益に反映した結果となっています。

年間を通じ、安定した汚水処理ができていますが、降雨時の不明水流入対策等については今後も検討して取り組まれない。

また、会地浄化センター耐水化計画は、耐水化工事に着手していただきたい。

Pick up

阿智村教育委員会委員の任命に関する同意

主な質疑

Q ☆法律によると、教育委員の中に児童生徒の保護者である者が含まれないといけないとなつているが、保護者の方はいるのか。

A 子育て世帯の方に入つてもらっています。任期途中に子育て世帯でなくなることがありますが、任期中は継続してやっていただいています。

採決

全員賛成にて同意

Pick up

令和5年度道路メンテナンス事業橋梁補修工事の請負契約の締結

主な質疑



Q ☆長塚橋は曾山地区の生活道路だが、通行止めは発生するのか。迂回路の対応はちゃんとできているのか。

A 年明けから通行止めにして工事を行います。迂回路として曾山の集落内を通ります。待避所等の整備は済んでいます。9月から二次整備として追加加工を行っていきます。観光施設や工場へも説明はしてあります。

Pick up

令和4年度阿智村一般会計歳入歳出決算認定

主な質疑

●歳出について

Q 職員研修講師謝礼の執行額が0円となっている。コロナ禍で費用の掛かる研修ができなかったという説明だった。村の課題から必要な研修を計画し、予算を組むべきではないか。

A 職員を集めて研修を行うことはできませんでしたが、各自がメニューの中から選び参加していました。

令和5年度は新人職員に対してビジネスセミナー講座を行っています。今後、しっかり計画しやっていきます。

主な討論

賛成 経常収支比率が78・9%と高い。75%を目指すべきで、財政の硬直化が心配される。

また、基金と翌年度繰越金合せて3億8700万円が住民の為に使われず決算を打つことになった。加えて、予算執行が0の節が27節、130万円あった。必要であるから予算を付けているのではないのかと疑問に思う。行政は貯金をするために財政運営をしているのではない。積極的な予算執行をしてもらいたい。

採決

全員賛成にて認定

Pick up

令和4年度阿智村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

主な討論

賛成 令和5年度の健康保険税率は据置きとなった。しかし、様々な要因で、国民健康保険の運営を安定して維持し続けるこ

とは厳しい状況にある。

令和4年度の保険給付費は約3億7800万円で、事業費の約70%を占めている。今後さらに増えていく可能性がある。

安定した運営には保険給付費を抑える必要がある。利用控えがあつてはいけないが、村民一人一人が自分の体を知り、健康づくりを意識し、病気や怪我の予防に心がけ、健康寿命を延ばしていくことが必要。行政の発展的取り組みと、村民一人一人が自分にあつた健康づくりの一步を踏み出すことを願っている。

採決

全員賛成にて認定



Pick up

令和4年度阿智村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

主な質疑

Q 介護人材の不足が言われている。対策や施策の考えは。

A まずは、それぞれで求人広告を出していただきたいと思えます。金額的なハードルがあれば、事業者向けの補助金がありますので使っていただきたいと思えます。

村でも情報を出して対応していきたいと思います。

採決 全員賛成にて認定



pick up

令和5年度阿智村一般会計補正予算(第2号)

部落集会所等新改築事業補助金 (750万円)

Q 部落集会所の地代について、地元で払っているところや、払っていないところなどいろいろある。一律にした方がいいと思うが考えは。

A 集会所の土地については、地区によりさまざまで、費用もそれぞれです。そういったところの整合性を図るのは難しいと感じています。改めて所有者等の内容を確認し、検討していきたいと思えます。

Q 村の補助要綱では、工事竣工後に補助金の交付申請をする仕組みとなっていて、部落が多額の建設費用を立て替えなくていけない。

前払いや概算払いをする考えはないか。

A 急いで検討します。

Q いつ議会に提示するのか。

A 11月を目標に検討します。

採決 全員賛成にて可決

pick up

損害賠償の額を定めることについて

愛知工業大学名電高等学校において、公用車が国旗掲揚ポールに接触しこれを損傷させ、損害を与えたものに対する損害賠償 (62万1500円)

主な質疑

Q 工事の進捗状況は。

A 工事はまだこれからです。議決を待って連絡し、着手してもらいます。

採決 全員賛成にて可決

議決結果

人事	阿智村教育委員会委員の任命に関する同意について	同意
請負契約	令和5年度道路メンテナンス事業橋梁補修工事の請負契約の締結について	可決
決算	令和4年度一般会計歳入歳出決算認定について	認定
	令和4年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	令和4年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	令和4年度水道事業会計決算認定について	認定
	令和4年度下水道事業会計決算認定について	認定
補正予算	令和5年度一般会計補正予算(第2号)について	可決
	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決
条例一部改正	阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
損害賠償	損害賠償の額を定めることについて	可決

陳情の議決結果

☆陳情	「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情について	☆継続審査
-----	--------------------------------	-------

決算特別委員会



令和4年度決算について、 決算特別委員会におけるの審査報告

令和4年度の決算認定につきまして、決算特別委員会を設置し審査を行いましたので、報告いたします。

80項目以上の質疑が行われましたが、主な質疑と結果について報告いたします。

Q ふるさとづくり寄付金の関係で、寄付者が寄付金の使途を選べる仕組みだが、総額はわかるが、部門別の寄付額はどのくらいか。

A 寄付の目的別で、金額の大きい順に、用途限定無し2566万8800円、福祉、子育て、人材育成関連事業に1102万1000円、昼神、治部坂、産業振興関連事業に564万7000円、歴史、文化、景観保存に関する事業に277万8100円、満蒙開拓平和記念館に関

する事業に169万1800円、農村記録写真に関する事業に45万7500円です。合計で4726万4200円です。

Q 広報誌モニターさんから、4年度のご意見により参考になったこと、生かされたことは何か。

A 令和4年度は8名のモニターに年4回ご意見をいただきました。



村広報紙、データイムページ、議会だよりと見ていただき意見をいただきました。その中で広報誌に入る行政用語がわかりづらいとの意見があり、初めてみる方でも分かりやすい文面作り心がけています。また、4回の意見の中で見易い構

成との意見から、紙面を工夫してきています。

Q 自治会に関連し、かつて公民館を使っている自治会と、自前の施設を使っている自治会では、光熱水費や消耗品等の費用負担が、村と地元で異なると論議され、地元負担の自治会は費用の半分を村からの補助で、徐々に幅を無くしていく方向だったが、現在の状況はどうなっているか。既に数年経過しているが負担幅を削減し、住民負担のアンバランスを解消するような考えはないか。

A 現在も半分です。確かに要望により2分の1になり、その後年々検討するようになっていきました。自治会長も変わっていきその時からそのままであると思いますので今後、要望書を確認し論議を改めて始めたいと思います。

の改修に伴う地質調査のための費用です。

Q 社会福祉総務費、新型コロナウイルズ感染症対策臨時給付事業の商品券換金業務委託料9100万円の内容は。

A 新型コロナウイルズ感染症対策の阿智家族商品券を家族一人一人に1万5千円分お届けしました。

Q 保育所費、芝生管理作業委託料100万円ほどですが、芝生化に関して当時賛否両論があったが、今は違和感なく特段問題はなにか。

A 遊具の下を芝生にするなど、園庭の土部分と芝生部分を作っており、安全面からも現場からは良い声を聞いており、この事業は継続していきたいと思っております。



Q 定住促進費の委託料66万8千円の内容は。

A 中関団地の跡地利用検討のための資料作成と、中関分譲地

Q 保育所関連の工事費設計監理委託料の智里東保育園と清内路保育園の工事費に対して設計

料の比率が2・8%と7・5%で倍以上の差がある。この理由について何かあったのか。

A 実際に、予算の段階から比率が違っており、これらは、どころが適当であったかは、村、教育委員会とも今後のためにも検討したいと思います。

Q 阿智高校協力会負担金について阿智高校の生徒半分は飯田市の生徒であるので、負担金を飯田市からも出していたかどうかの話はできないか。

A 飯田市長には非公式にですが、この現状を話したことがあります。そろそろ公式にもお願いたしたいと考えています。

Q 学校給食費の歳入と歳出の*賄材料費の差額が、約250万円の歳出が多く出ているが、内容は。

A 賄材料費の節には、公費負担分賄材料費と賄材料費の科目があり、公費分賄材料費は公費で購入している阿智村産コシヒカリの米代になります。



また、公費で作っている*地域食材の日18日分は賄材料費の科目に含まれています。合わせて250万円ほどです。

Q 浪合小学校給食費は現在も高いのか。村内の保護者負担は多少材料費が違っても同じ給食費にするべき。来年度に向けてぜひ検討してもらいたい。

A 浪合小の学校給食は確かに違います。今後前向きに検討してまいります。

Q 有機活用農業費の報償費10万円だが、支出0円で不用額10万円。当初予算の農業振興講師謝礼で10万円あったと思うが、予算満額残すことは理解できない。なぜ何もできなかったのか。

A この予算は、毎年行っていた農業シンポジウムの謝礼金として予算付けしたもので、コロナにより開催ができなかったものです。言われるように今後は工夫をして何かできることを考えていきます。

Q 林業総務費、委託料の意向調査委託料が、継続事業でいつから実施し何割くらい進んでいるか。また、いつまでに終了予定か調査結果を受けての推進の見通しはどうか。

A 意向調査は昨年末で約18%です。当初予定に対して予定通りに進んでいます。実際の森林整備は少し遅れています。森林組合等で行う予定の意向調査は10年で行う計画ですので令和10年に終了予定です。

Q 商工費の負担金補助及び交付金の信州大学共同研究講座コンテンツシム負担金は*企業版ふるさと納税と聞いているが、何を研究し村への還元は何かあるのか。

A 研究については2件あり、1つは航空機システム共同研究講座、もう1つはランドスケープ・プランニング共同研究講座で街並みや景観の街づくりの研究をしています。どちらも信州大学の関係で広域を介して負担しています。阿智村への還元は未来の飯田下伊那の発展を期待するものです。

Q 一部事務組合負担金の一部事務組合とは法的に認められた団体なのか。また、信州大学以外の産業振興公債費分担保と産業振興維持管理分担保は具体的には何か。

A 一部事務組合とは南信州広域連合です。産業振興公債費分担保とはエスバードを改修したときに借りた公債費の分担保で、産業振興維持管理分担保は現在エスバードにかかる維持管理費の分担保です。

Q 水道メーターの更新の状況と、以前あった更新時期を過ぎたメーターの交換は現在どうなっているか。

A 水道メーターの更新状況は毎年発生するので着実に更新しております。問題がなかった時のメーターは全て対応済みです。

決算特別委員会での審査の結果、一般会計、各特別会計、水道事業会計、下水道事業会計について認定すべきものと決定しました。



総務常任委員会



補正予算等の審査と、
宿泊税検討委員会設置に関する
要綱案を慎重に検討

議事事項

令和5年度阿智村一般会計補正
予算（第2号）

Q 保育所費一般経費の委託料に広域入所保育委託料332万円の計上があるが内容は。
A 飯田市の保育所へ2名分を委託するものです。



Q 財産管理費の情報関連システム構築委託料192万円余について、どのようなシステム構築を行うのか。
A 現役システムの日本語文字コードと、今後移行する「統一準拠システム」の文字コードに差異があり、これを統一します。町村ごとの差もなくなります。

○審査の結果認めることとした。

令和5年度阿智村介護保険特別
会計補正予算（第1号）

Q 返還金552万円が計上されている。過年度の精算分というのだが、内容は。
A 約520万円は、令和4年度における施設入所やデイサービス等の利用に係る介護給付費の負担金返還分です。残り30万円余りは、配食サービスやおたっしやかいなどの地域支援事業の交付金の返還です。

「健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情

意見 全国でマイナンバーカードのトラブルが多数ある中、現在の健康保険証を存続させたいという内容は一定理解できるが、人口減少時代に



においてデジタル化は推進すべき。国の今後の対応等よく確認する必要がある。

○審査の結果、閉会中の継続審査とした。

協議事項



阿智村宿泊税に関する調査検討
委員会設置要綱（案）

Q 以前、県に先んじて行いたいという説明を聞いたが、適切とは思えない。取り消す考えは。
A その考えは取り消します。県との協力関係の中で取り組んでいきます。
Q 任期についての決めがないがどう考えているか。
A 結論が出るのが令和5年度内かと考えますが、協議状況により伸びることも考えます。

Q 検討委員会が出した答申をどう扱うのか。
A 村と議会で決めることとなります。

Q 委員の数は6人となっているが、キャンプ場等も関わって

くる可能性もある。また観光振興の財源にするのであれば阿智住民の声も聴くべき、と考える。と少ないのでは。また観光客の声はどう聴くか。

A 確かにその通りなので、8人以内としたいと思います。観光客の方々の声は、お客様アンケートを実施してつかみます。

Q 委員の中に学識経験者を配置するようだが、観光の専門家ではなく、地方財政に詳しい方であっていただきたいがどうか。
A 地方財政に詳しい大学の先生を考えています。

Q 事務局についてだが、商工観光課と出納室の2か所に置くとしている。どうだろうか。
A それぞれの見識・知見が必要になると思われるので、2つの部署で連携してあたらせる考えです。

○協議結果

8月の総務常任委員会から宿泊税についての学習会も経る中、全員一致で本要綱（案）について賛成しました。今後も学習会は委員会としても継続する考えです。



令和4年度阿智村一般会計補正
予算（第2号）

■まちづくり整備費報償費

60万円

Q 宿泊税に関する調査検討委員会の謝礼・謝金・旅費について金額の算定内容は。

A 観光関係における財源確保の手段として宿泊税の導入について調査検討を行いたくその委員の謝礼・旅費についてお願いするものです。会議は5回程度の開催を見込んだものです。

■林業総務費 森林資源利活用推進事業委託費

195万5千円

Q この事業の内容は。

A 他県において、公的施設での倒木による事故が発生したため国から点検の指示がありました。村内の該当する施設の点検を行ったところ、危険な樹木があったため、伐採を委託するものです。

Q 公的施設のみが対象で民間施設は対象とならないのか。

A 今回の事業は公的な施設が

対象です。村有地内の危険木の伐採となります。民間においては村の他の補助金で対応していただくこととなります。

■鳥獣対策費 捕獲報酬費

1295万1千円

Q 今年度の獣害の状況は。

A 捕獲頭数については、サル18頭・ニホンシカ319頭・イノシシ35頭となっています。被害については清内路地区、智里西地区、伍和地区において、サルの被害の報告があります。また、昼神地区ではイノシシの被害も発生しています。全体的に昨年よりも被害が多くなっている状況です。



■災害復旧費 8007万円

Q 災害復旧工事の状況は。

A 国庫補助金対象の災害については、8月に査定が行われ、今後順次進めて行きます。農地等の☆村単工事については、他者に影響が出ている箇所について始めていますが、対象者と相談する中で農作物の収穫後に行っていく予定です。



清内路自治会より「坊主沢への残土埋め立て
反対」の要望書が提出される

クララ沢の更なる安全性
について



議会では、3月に阿智村リニア対策委員会の答申に基づいて内容を検討した結果、クララ沢への残土の受入れについて「更なる安全性の確保」「盛土後の管理計画の早期提示」の条件を付けた中で、「妥当」と判断しました。

今回、JR東海が設計された地震力の水平震度については、現行の最新技術基準を基に「0.16」となっています。この数値については現行では問題ないとの見解ですが、議会の勉強会で、5月に国において制定された盛土規制法で使われている「0.25」で計算すると、下流部の一部について、安全率基準の数値「1」に満たない部分があることがわかりました。

これを踏まえ、JR東海と懇談した結果「現行の設計で安全性は確保されているが、指摘された部分については、より質の

良い土を入れる等の対応をする」との回答をいただきました。クララ沢については、今後の「工事説明会」を経て、残土置き場としての工事が進められて行くこととなります。

1-20号線拡幅工事について

委員会において、拡幅工事の現況、今後の計画について報告を受けました。また、区間①の下流部において見つかった廃棄物については、7月前半ですべて撤去されたとの報告もありました。

坊主沢への残土埋め立て反対の
要望書

清内路自治会から、地区内で検討の結果として、前述の要望書が村へ提出されたこと、また行政として「この要望を尊重していきたい」との考えが示されました。議会としても、この思いを受け止めて、今後の対応について検討していきます。

政策検討委員会

「昼神温泉の将来構想」分科会

リーダー 井原 敏喜
 サブリーダー 佐々木幸仁
 委員 大嶋 正男 小林 義勝
 井原 光子 櫻井 久江

村では、11月23日に行われる昼神温泉出湯50周年記念式典に併せ、「☆昼神温泉リニア新時代構想」(以下「構想」)の概要が示される予定です。昼神温泉の将来構想分科会では、提言内容を「構想」に盛り込めるよう、早急に調査・研究し、議会としての提言を8月10日に村に提出しました。

今後の出湯100周年を見据えた温泉地づくりに活かされるよう期待します。

はじめに

この分科会は、本年出湯50周年を迎える昼神温泉が、これから先も輝き続けることを実現するために、昼神温泉の将来構想を調査研究し、政策提言をする



ものであります。中でも、村有施設の今後の方向性について考えることとしました。

提言の背景

村が行っている『☆昼神温泉リニア新時代戦略等推進委員会』の進め方では、「今日まで整備してきた公共施設については、構想では改修、取り壊しか移設とされており、この対応については村、議会において決定すること。」と記されています。そこで、当局に村有施設のあり方について意見を伺ったところ、「議会から提案してほしい」との見解が示されたので、今回村有施設のあり方について提言するものであります。

まとめと提言



①阿智村(公営)保養センター(鶴巻荘)については
 宿泊施設も残し、保養センターは安定的に経営が出来る規模(現在の鶴巻荘規模)で存続させることを提言します。



②湯つたりーな
 昼神については
 福祉健康施設としてプールを
 残し、さらに筋力、持久力などの基礎体力を鍛えるためのマシンを備えた施設、スポーツジムも併設させたらどうか。また、館内併設の食堂については、観光客から、食事処がないとの意見もあり、村民観光客の憩いの場として存続させることがよいと考えます。

③熊谷元一写真童画館については
 当分科会では、熊谷元一写真童画館に関しては、全村博の企画委員会の結果が出るまでは、静観します。

④産直市場(直売場)については
 朝市の兼ね合い(意見)、どの程度の規模にするか、冬季の販売物の手配等、諸課題の解消について村の考えを聞きたい。候補地がいくつかあり村の方針が定まっていない為、現状では提言はできません。

⑤現観光センター内の食堂、みやげ売り場については
 現存の食堂はいくつかある温泉内の食べ歩き場所の一つとして残し、現在併設するみやげ売り場も存続させることを提言します。

⑥その他
 そば道場(昼神そば打ち館)は、移転も含



今後のあり方が検討されている村有施設

めて体験型観光に寄与できる施設として必要であると考えます。

現観光センター2階の会議室は、必要な施設です。集会・会合ができる施設の整備をされたい。高齢者が寿楽苑で製作している作品の売り場は確保されたい。

結びに

以上の提言を基に8月24日に

「阿智村人口課題」分科会

- | | |
|--------|-------------|
| リーダー | 唐澤 浩平 |
| サブリーダー | 田中 真美 |
| 委員 | 熊谷 恒雄 熊谷 義文 |
| | 吉田 哲也 吉村 金利 |

はじめに

前の政策検討委員会が取り組んだ、「定住促進」についての報告書の中から、研究のテーマのポイントを絞り込み、より具体的な取り組みをする中で今回、教育に特化した「定住促進」を行っている根羽村の根羽学園の視察を行いました。

村当局と懇談を行い、早急に村の考えをまとめるよう要望しました。

*尚、これらの施設は、村民にとってはなじみの深い大切な施設であることから、今後の方向性について、村の責任として住民の意見を聴取する必要があります。ことを申し添えます。

これまでの経過

「根羽村立義務教育学校根羽学園」は、令和2年度に小学校と中学校を統合し、義務教育学校になりました。義務教育学校は聞きなれないと思います。小中学校を統合し、9年間の義務教育が一貫して実施できる教育制度です。学校教育法改正により2016年4月から設置が可能になりました。

児童の学習面のメリットとして、5・6生は教科担任制を実施していて、中1ギャップに対する対策はもちろん、小学校の学習ばかりでなく、中学校での学習を見越した系統的な学習が

根羽学園視察



受けられます。

教職員のメリットとして、申請等を行うことなく前期の職員が後期の学習指導、後期の職員が前期の学習指導を行えることなどがあります。

親子留学については、令和元年からは2名、令和2年度には3名、令和3、4年度には4名を受け入れています。募集条件

では、安城市学区内に住民登録がある小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒で、親子で根羽村に居住することができ家族となっています。

助成制度では
・ 親子で住める住宅提供。(家賃は無料)

・ 生活助成制度では15000円の特別助成金を毎月支給。児童が増えるごとに1000円加算。

・ 学校関係支援制度として、村民と同じ各種の助成制度など充実していました。

親子留学期間は、3年前後が多いとの事です。また、親子留学をやめられるタイミングの多くは、高校進学であるとのことですが、実際に定住された家族もいます。

今後の取り組み

今回の視察において、阿智村での今後の定住の取り組みとして、参考にすることができました。次回以降も、特色のある取り組みについて視察して参ります。



議会あり方研究委員会

議会あり方研究委員会講演会

飯綱町議会元議長

寺島 渉^{わたる}さんを招いて

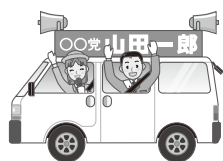
阿智村議会では去る7月26日、阿智村コミュニティ館において、平成20年代に飯綱町議長として議会改革の先進的な取り組みとしてこられた寺島渉さんをお招きし、講演会を開催いたしました。

これに先立ち、議会では昨年11月に飯綱町議会の議会改革の取り組みについて、研修視察に伺いました。その後、寺島さんの講演を聴きたいとの声が上がる中、せっかくの機会だから住民の方々にも呼びかけて開催できないかとなり、寺島さんのご意向も伺い了解を得て、開催することができました。当日は平日にもかかわらず、住民の方々にも多くご参加をいただき、ありがとうございました。

講演は議会改革への取り組みの契機になった、三水村^{みづみず}と牟礼^{むれ}村の合併後に起きた第三セクターのスキー場の財政破綻問題か

ら始まった経緯等からお話しされました。議会の議決責任・説明責任を問われる住民意見が多く上がり、住民からの議会への信頼がなくなってしまう、それではいけないということを取り組みを始められたそうです。

また、4月に行われた統一地方選挙において無投票や定数割れの自治体が増えてきている現状をお話しされ、「議員と住民との溝の拡がり」に問題が有るのではないかと指摘されています。「地域民主主義」と「住民自治」が弱体化してきているのではないか、その事が投票率の低さ、議員のなり手不足につながっているのではないかと、というご指摘もありました。またなり手不足については、阿智村



でも言えることですが、人口減少と高齢化で地域の自治力が低下しているのでは、というお話しもいただきました。

飯綱町議会では住民参加型の議会を目指す取り組みとして、「政策サポーター」「議会だよりモニター」制度を創設されました。それらに参加する住民の皆さんがそこで学び、次の議員を目指すというサイクルを目指されたそうです。そのご経験から「議員自ら成長」するとともに「次の担い手を作る」という観点で議会改革に取り組まれるべきでは、との提案もありました。

住民に求められる議会像については、☆議会基本条例の設置を検討し、その中で先進地の取り組み等を可能な限り資料を取り寄せて学び、また議会内部だけで決めずに、議会だより特別号で住民にお知らせし、意見をいただく中でさらに議論を深めて形づけていくべき、とおっしゃられました。今後議会基本条例を作るとしたら、今までの取り組みをきちんと整理・討議し、それを基に議会活動をし、活動しながら作り上げていくことが議会改革へのステップになるの

では、ということでした。阿智村の議会では過去の取り組みの中から「申し合わせ事項」「先例集」を参考にして議員全員で確認し合いながら取り組んできています。

今議会も残す

ところ一年数箇月となりました。あり方研究委員会では、議会活動のデジタル化



(近隣の先進議会への視察研修)についても取り組んでいます。経過については次の機会に報告させていただきます。

各議員3年間の活動を振り返り、議員として何処まで成長できたのか、残された期間でどう活動するのか、各々に課せられているのではと思います。

講演会の質疑の中で、参加された村民の方からの質問もあり、村民の皆さんにも呼びかけて、開催できてよかったと感じた瞬間でした。

(大嶋 正男)

公有財産研究委員会からの「第2次答申書」を受けての、対応と今後について

「阿智村公共施設個別施設計画書」(令和2年12月発行)に基づき、推進します

小林 義勝



- 問** 公有財産の件数は、山口総務課長 498件、内、普通財産は39件、第2次答申対象件数は23件です。
- 問** 答申書作成までの、現状調査、把握方法は、
- 村長** 各地区代表の委員が分担し調査実施、また正副委員長が、対象全物件を廻り、現状把握をおこないました。
- 問** 答申書内容の取り組み状況は、
- 村長** 指定管理施設等適正に管理、運営されています。又答申を受け、大きく変わった点はありません。
- 問** 観光センター・ははき木館は、教育文化施設として、村の直営が妥当との提言に対し、村の考えは、
- 村長** 全村博物館協会が立ち上がり、当時とは状況も変わってきています。阿智開発公社(以下、公社)との契約期限も視野にいれ、
- 村直営可・否等について、答申書内容の思いを胸に、これから検討します。
- 問** 検討ではなく、期限を明確にした取り組みを。
- 村長** 公社の契約期限を一つの目標とします。尚観光センターについては、昼神温泉リニア新時代構想の取り組み状況に合わせて行います。
- 問** 福祉企業センターについて、効率性・経済性・有効性の観点から、村直営が妥当との提言に対し、村の考えは、
- 村長** 住民にとっても大事な建物です。民生課サイド、福祉審議会等の意見を聞き、急いで進めます。
- 問** 令和2年6月発言、施設毎の個別計画書作成は、
- 総務課長** 令和2年12月に「☆阿智村公共施設個別施設計画書」を作成、議会には説明済、住民への説明は行っておりません。
- 問** 公共施設の維持管理は、財政運営上、住民負担が懸念される。
- 村長** 答申書以外の事業全てにおいて、住民を巻き込み、意見交換の場を作り、情報の共有を進めます。

これまでの「協働活動」をどう評価するのか

住民にとってこの地域に暮らす意味を持つ機会になっています



田中 真美



- 乗合バス駒場線について
- 問** 駒場線の今後見通しは、
- 山口総務課長** 来年4月よりドライバーの働き方に制限が設けられ、人員も減少しているため、重視してきた路線バスも減便などの方策を検討している状況です。
- 問** 昼神温泉までの路線が国庫補助対象外の理由は、
- 総務課長** ☆南信州地域交通問題協議会にて検討しており、観光客向けの運行に地域で負担をすることが難しいとの考えからです。
- 問** 飯田高校便に比べて、市立病院経由便の帰宅時間運行が極端に少ないとの声があるが受け止めは、
- 総務課長** 以前より増えています。すべての要望に応えるのは難しい現状です。
- 問** 駒場線の運行について村長の考えは、
- 村長** 協議会に要望しながら、村独自でも検討します。
- 「協働活動」について
- 問** これまでの成果は、
- 大下協働活動推進課長** 自治会活動の支援、また村づくり委員会活動から図書館建設、夢のつばさの立ち上げに繋がりました。ごか食堂はNPO法人化し現在も住民連携により事業を行っています。
- 問** 成果をどう評価するか、
- 協働活動推進課長** 住民は地域課題に取り組むことで、この地域に暮らす意味を持ち、職員は住民と一緒に考え成果が出ることで、成長し、仕事にやりがいを感じる機会になっています。
- 問** 6次総後期計画では「協働」は庁内全体の取り組みとなっていないが、
- 村長** 協働活動推進課だけでなく、各部署が窓口となっています。行政全体で対応していきます。
- 村づくり委員会から事業化されたごか食堂を訪れた阿部知事と住民スタッフの皆さん(2013年)**

香害と化学物質過敏症についての現状は

苦情や相談が寄せられたという経過はありません

唐澤浩平



問 消費者庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省の5省庁連盟で香害に関する啓発ポスターが、発行されているが承知しているか。

川上教育次長 存じていませんでした。

原民生課長 存じていませんでした。

問 香害と化学物質過敏症について現状認識を持つているか。

教育次長 日常的に使うことがある柔軟剤、合成洗剤、除菌、消臭剤等の香りが、頭痛、吐き気、思考力低下、咳、疲労感、めまい等の症状が現れ、日常生活が困難になり徐々に学業にも支障をきたすことがあるとのことですが、香害ということにつきましても今回初めて調べさせていた、だいたいです。

民生課長 都会の満員電車

のような、密閉された空間に大勢が集まって発生する様々な香りが、相まって気分を害するもの、という認識でした。社会生活にも支障をきたしているという認識はありませんでした。

問 香害と化学物質過敏症について実態把握されているか。

教育次長 今回村内の各小中学校に確認したところ、香害・化学物質過敏症に該当する児童生徒は現在いないとのことでした。

問 香害と化学物質過敏症について、今後、教育委員会としてどのような対応が必要と考えているか。

黒柳教育長 現在実施している保健調査、健康調査、アレルギー調査票等に具体的に「化学物質過敏症」を項目として加える方向で村内養護教諭連絡会や校長会において検討します。

香害啓発ポスター



学校給食費無償化について

今後、子どもの数が少なくなれば 考えていかざるを得ないと思っている

大嶋正男



問 食育・食の文化についてどのように考えているか、今後の取り組みについて。

黒柳教育長 成長に果たす役割は大きいと認識しています。食材調達は阿智村産・飯田下伊那・県内産の順にしています。伝統野菜は、清内路力ボチャ・赤根大根を採用しています。年18回の地域食材の日は村内産の食材を多く使用した給食を提供しています。「食育」として「ランチタイム」という給食だよりを発行しています。経済的な問題もありませんが、栄養価の高い給食を提供していくことは大切なことです。

村長 何でも食べて家庭では補えない物も食べて成長につなげる、日本一おいしい給食にする取り組みがされているところもあります。

が、村のものを食べてもらうという事に一番こだわりの持っています。

問 憲法二十六条義務教育はこれを無償とする。学校給食法第十一条一経費以外の学校給食に要する経費（学校給食）は学校給食法第十六条に規定する保護者の負担とする。相反すると考えるが、どのように捉えられているのか。

教育長 二十六条・学校給食法を受けて教育基本法・学校教育法があります。学校教育法義務教育について、授業料は徴収しないと規定している教育基本法四条に基づけば憲法二十六条とは相反するとは当てはまらないと考えています。

問 無償化財源について。

教育長 財源が確保されれば歓迎される政策であり私も異を唱えるものではありません。

村長 今後少子化が進めば自治体として考えていかざるを得ないと思っています。

今後どのように水道事業運営に取り組み、維持を図っていくのか

収入面での確保が大事です。また広域での連携も考えたい

井原敏喜



問 带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えるか。

原民生課長 完全に病気の発症を予防するものではありませんが、発症を防いだり症状を軽くしたり、という効果はあります。

問 带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進は。

民生課長 接種を勧めたいところですが、接種費用が特に予防効果が高い不活化ワクチンは、高額になるので、勧めづらいという声があります。

問 带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成の考えは。

村長 発症率が高い疾病と伺いました。接種費用の助成に関しては、来年度予算に向けて検討するように対応していきます。

問 雨水貯留施設を設置する家庭などに対して補助金制度を導入する考えは。

村長 「流域治水」推進の

ための制度であり、また節水という観点からも多くのメリットがあると考えますので制度創設に向けた検討を始めたいと思います。

問 今後の水道事業経営の見通しは。

櫻井環境課長 現在保有している資産の維持管理を現在のままの状態で行っていくと20から30年後には立ち行かなくなる可能性があり、そうなる前に対策を講じていく必要があると思われま

問 水道管の耐震化率（更新率）の目標設定は。

環境課長 毎年の老朽水道管の更新率は、0・5％となつていきます。更新率の目標を0・7から0・8％まで引き上げたいと考えています。

問 今後どのように事業運営に取り組まれ、維持を図られていくのか。

村長 収入面での確保が大事です。村では数年ごと、水道料金の検討をすべく審議会を開催しています。住民の方に、水道事業を考えるための勉強会の開催を考えています。また、水道事業の他自治体との広域連携も考えたいと思います。

人口減少の中での農地所有と管理について

関係者一丸となり、就農サポートをしていきたいと考えます

吉村金利



問 新規就農者にとつてまずは、農地確保であるが、農地購入にあたり村は「農地法の農地購入方法の改正点について」等のことを知り得ているか。

井原建設農林課長 知っています。令和5年4月の農地法の一部改正により、下限面積要件が廃止され農地取得がし易くなったというものです。一方で、農地以外に利用される心配がありますので、一定の条件や農地転用の審査は、より慎重に行う必要性があります。

問 農地の個人売買は、農業委員会に無申請は違法だが一定の条件を農業委員会と村はどう捉えているのか。

建設農林課長 一部改正により農地が取得し易くなりましたが、農地法自体が無くなったわけではありませんで、売買等には許可が必要となり、農業委員会と

村が同様に関わり、村がしたいのであれば、地域活動、自治会等への参加もお願いしたいと考えています。

問 農地購入にあつての支援金制度を、今後検討できないか。

村長 現状では、農地購入費用がネックで就農困難という事例はあまり聞きませんが、状況を確認し必要であれば考えたいと思います。他の自治体例では農地の賃借料を助成する制度もあります。農地購入より、農地を借りて始める事例が多いと思います。こちらも併せて検討したいと考えます。

問 就農者推進と、就農を目的とした定住施策があれば示されたい。

村長 まず必要なものは農地と家になります。売買か賃貸かの情報をしっかり管理して、農地の集約化、農地と空き家をセットで紹介すること、次は農業機械になり。農業機械購入補助制度の上乗せについても検討の必要があると思えます。関係者一丸となり就農サポートをしていきたいと考えます。

阿智村の財政に不安はないか、大丈夫か？

◎基金残高 普通会計分 約71億8000万円 ●地方債残高 約44億8600万円

阿智村は他市町村と比較しても良い財政状況にあります 住民サービスを第一とし、今後の大型プロジェクトの事業を精査し推進します

熊谷恒雄



阿智村の財政状況は

問 財政指標及び経常収支比率の現状と課題は。

山口総務課長 財政健全化法による4つの財政指標の数値から見ると阿智村の財政は全く健全な状況となっています。経常収支比率は、78・9%で適正基準内にあります。

問 基金と地方債の状況と今後の課題は。

総務課長 全ての基金残高は、普通会計分で約71億8千万円、☆財政調整基金は全国自治体が目標とする保有額の平均の4倍を越える額となっています。今後有効な活用を検討していくことが課題と考えています。地方債残高は、約44億8600万円ですが、☆合併特例債・☆緊急防災減災事業債・☆過疎対策事業債・☆辺地対策事業債・中学校建設の義務教育債など、村の自己負

担で返済する割合が低い有利な地方債を使い、実質公債費比率を下げています。

問 合併特例債活用実績は、**総務課長** これまでの事業としては、統合阿智中学校の建設・あふち保育園の建設・上中関区自治会館・駒場区自治会館の建設費他約10の事業と☆地域振興基金の造成事業を行ってきました。

問 職員の配置と適正化は、

塩澤副村長 職員の配置は、これが過剰とならず、また不足して一部の職員の負担が大きくならないよう常に現状を把握し、適正な配置と経費節減に努めて参ります。

問 村民がワクワクして語り合える話題があるか。

村長 素晴らしい施設ができることもそうですが、歴史や伝統・温泉や花桃・豊かな山川・里山・星空等、当たり前のようにある村の価値に気づく住民参加型の仕掛けやしぐみを共に推進することで幸福感を感じていただければと考えています。

一般質問他

住民の声に 寄せて



8月に発行した議会だより臨時号について、記事の中で匿名で記載した民間企業様より、事前になぜ掲載することについて相談がなかったのかということ、議会に対して謝罪を求めるといふ申し出をいただきました。本件について、議会としては完結しなかった一般質問をどのような形で完結させ、公開されるべきその内容をどのように住民のみなさまにお伝えすべきか考える中で、一問一答の形式のまま全容を臨時号として発行したものです。

今までにない出来事に対応するなかで、議会の透明性を担保するために取り組んだことでしたが、匿名とはいえ、民間企業様に関連ある内容であったこと

から、記事の書き方や編集の在り方について、一層の配慮が必要であったと反省するところであります。

なお、議会だより臨時号の記事については、記事中の民間企業様を誹謗するものではなく、あくまで村の姿勢や取り組みの在り方を質したものであることを改めて申し上げます。



おしえて! セイアくん! (仮)



朝晩が冷えるようになり、秋らしくなってきました。果物に栗、きのこ、海鮮と食べ物のおいしい季節ですね。明日はどんなおいしいものを食べようか……楽しみですね!

食べ物をおいしくいただけるということは健康な証拠です! みんなでおいしく楽しく食事をして、健康で幸せな生活を送りましょう!

それでは今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう! 115号で条例や事業の解説のご要望がありました。スペースがなくなってしまったので次回以降で解説していきます。

ページ	用語解説
3	☆ 主要財政指標 とは 決算数値から自治体の財政状況を測る指標。経常収支比率、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率等がある。
3	☆ 実質赤字比率 とは 歳入歳出の差では黒字に見えていても、支払いを翌年度へ延ばした金額と事業を翌年度へ繰り越した金額を差し引いて出た赤字分を「実質赤字額」と言う。地方財政法に規定されている算定方法で算出した標準的な規模の収入の額「標準財政規模」に対する「実質赤字額」の比率を「実質赤字比率」と言う。阿智村では「実質赤字額」が無いため数値が出ない。
3	☆ 連結実質赤字比率 とは 全会計の「実質赤字額」(企業会計では「資金の不足額」)の合計から、黒字分である「実質黒字額」(企業会計では「資金の剰余額」)の合計を差し引いた赤字分を「連結実質赤字額」と言う。「標準財政規模」に対する「連結実質赤字額」の比率を「連結実質赤字比率」と言う。
3	☆ 将来負担比率 とは 現在の決算状況から、定められた計算式により将来負っていくだろう負債の額を算出したものを「将来負担額」と言う。「標準財政規模」に対する「将来負担額」の比率を「将来負担比率」と言う。
3	☆ 収益的収入 とは 事業の経営活動に伴って発生した収入。物を売って得た収入など。借金や補助金などとして得た収入は「資本的収入」という。
3	☆ 営業収益 とは 一般的な経営活動から得られた収入。例えば、水道事業では水道使用料や開閉栓手数料など。預金利息などは「営業外収益」として計上される。
3	☆ 営業費用 とは 本業の経営活動のために必要な経費。例えば、水道事業では水道水を作るために必要な資材代や光熱費など。
4	☆ 法律 とは 教育委員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定められている。
4	☆ 長塚橋 (おさつかばし)とは 駒場市の沢地区の国道から阿智川を渡り曾山方面へ行く橋。
5	☆ 陳情 とは 村などの公共機関に対して、その実情を訴え、一定の措置を行うよう要望する事。阿智村では、村内在住者から陳情のみ受け付けている。
5	☆ 継続審査 とは 上程された議案や請願について、閉会中も継続して審査を行うこと。
7	☆ 賄材料費 とは 給食を作るための材料費。保護者から集金している給食費を財源の一部としている。
7	☆ 地域食材の日 とは 地域食材をより多く使った給食が提供され日。地域食材の日の給食は公費負担で作られる。
7	☆ 企業版ふるさと納税 とは 個人版と同様に自治体へ寄付する税ですが、個人版と違い返礼品等は法律で禁止されています。企業PRを目的とした特典は認められています。
9	☆ 村単工 とは 災害復旧や大型事業では、多くの場合国や県などの補助金等と村のお金を使って工事が行われます。しかし、条件を満たしていない場合や要件に該当する補助金等が無い場合には、村だけのお金で工事を行います。これを村単工、村単工」と言う。
10	☆ 昼神温泉リニア新時代構想 とは 昼神温泉全体のリニア開通後の姿を思い描いた構想。
10	☆ 昼神温泉リニア新時代戦略等推進委員会 とは 昼神温泉リニア新時代構想について協議している組織。
12	☆ 議会基本条例 とは 議会運営の原則や議会の基本姿勢を明文化した条例。
13	☆ 阿智村公共施設個別施設計画書 とは 公共施設の今後の改修計画などを個別に策定したもの。
13	☆ 南信州地域交通問題協議会 とは 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」で作成に努めなければならないとされている、「地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画」に関する協議を行う団体。
16	☆ 財政調整基金 とは 年度により財源の多少がないよう、財源に余裕のある年度に積み立て不足する年度に使うための基金。
16	☆ 合併特例債 とは 合併した市町村が、合併時に策定した「新市町村建設計画」に基づき、新しいまちづくりに必要な事業を行う際の財源とするための地方債(地方公共団体の借金)。事業費の95%分まで借りられ(充当率95%)、返済する際は70%が国から普通交付税としてもらえる(地方交付税措置率70%)。
16	☆ 緊急防災減災事業債 とは 東日本大震災を機に創設された地方債で、防災・減災対策の財源として使う事ができる。充当率100%、地方交付税措置率70%。
16	☆ 過疎対策事業債 とは 過疎地域とされた市町村(人口減少率及び財政力要件の基準を満たす市町村)が策定した、「過疎地域自立促進市町村計画」に基づいて行う事業の財源とするための地方債。充当率原則100%、地方交付税措置率70%。
16	☆ 辺地対策事業債 とは 辺地(役場等までの距離が遠く、交通・自然的条件等に恵まれない山間地等のへんびな地域)とその他の地域との間の住民の生活文化水準の著しい格差をなくすための事業の財源とするための地方債。充当率100%、地方交付税措置率80%。
16	☆ 地域振興基金 とは 地域振興事業の財源とするための基金で、各市町村で条例で定め設立する。



議員による 令和4年度 阿智村事務事業評価について

阿智村議会は決算議会（9月議会）の前に、令和4年度の村の事業について、評価と提言を行う取り組みをしました。

例年行っている取り組みですが、各議員がテーマとしたい事業を2つ程度選んで調査し、評価・提言をまとめるものです。

議員が事業の目的や内容、進捗等を確認し、その成果を妥当性や有効性、効率等の点から、また住民の皆様からの声や住民としての目線から評価し、問題点等を明らかにしようとする取り組みです。

議会が行う評価ですから、村が毎年春に全戸配布している「事業評価及び事業計画書」にある評価とは違う内容になることもあり、また提言を行うことにより、決算と予算の審査に連動性を持たせることもできます。

議員が選択する事業は、所属する委員会の所管にこだわらずに選択しています。したがってこの活動は、一般質問同様に議員活動の中で関心があることについて追求することができます、議員にとって大切な機会のひとつ

つになっています。

6月下旬にテーマ出しをし、7月に調査、全員協議会を複数回開催して内容を全議員で確認・同意した上で、8月中旬に村に提出しました。

その際、課長のみならず係長にも目を通していただくことと、8月下旬の全員協議会において、係長・課長からの本書を受けての感想、意見をいただく機会も設けました。決算議会前の、また予算作成着手前の、村と議会の貴重な意見交換の場となりました。

議会が作成した評価と提言については左の二次元バーコードから内容をご覧いただけます。二次元バーコードに対応できない場合は、議会事務局に遠慮なくお問い合わせください。



こちらから内容
をご覧いただけます。

（議長 吉田 哲也）

ご意見・ご感想を議会事務局まで
お寄せください。また、議会傍聴
にいらしてください。



議 会
事 務 局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらもご覧ください。
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>



あとがき

「地球沸騰化」とも表現された今年の夏、連日の熱中症警戒アラートや作物の生育に気を揉んだ方も多かったことと思います。

そんな暑さの中、いつもより蚊に刺されることが少なかった。蚊は一般的に25℃から30℃で活動が活発になり、35℃を超えると葉の裏などの日陰に身を潜めているそうです。この暑さには蚊も勝てなかったようです。

ただ、蚊はわずか10日前後で卵から成虫に成長し、平均寿命は半月〜1カ月ほどという短いサイクルで次世代を産み出し進化していくため、来年には暑さに強い蚊が誕生するのではないかと今から気を揉んでいます。

蚊とは違い、人間の進化には長い時間がかかります。近年の地球環境の変化にどう対応していくのか。私たちの英知が試されているように思います。

広報委員 田中 真美

